

記入例

受付印

決裁	課長	主幹	GL	グループ員

未登記家屋の所有者変更届

江南市長

新所有者の氏名

令和〇〇年〇月〇〇日

届出人

江南 一郎

電話 (〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇

下記家屋について、貴市の家屋補充課税台帳に登録されている所有者を下記理由により変更願います。

なお、今後万一、この物件に係る紛争があったときには当方にて解決し、貴市に対して一切ご迷惑を掛けない事を誓います。

共有名義の場合は共有者全員の記名

家屋の表示	所在地	種類	構造	床面積
	江南市 赤童子町大塚90番地	居宅	木造・瓦葺・2階建	123.45㎡
	江南市			㎡
	江南市			㎡
	江南市			㎡
	江南市			㎡

旧所有者 住所 江南市赤童子町大塚90番地
ふりがな こうなん たろう
氏名 江南 太郎

新所有者 住所 江南市赤童子町大塚90番地
ふりがな こうなん いちろう
氏名 江南 一郎

変更事由 ※該当する番号を○で囲んでください。
1. 売買 ② 相続 3. 贈与 4. その他 ()

原因日 (平成) 〇〇 年 〇 月 〇 日
令和

備考 どちらかを○で囲む

※市確認欄

添付書類
事由別の必要書類(裏面参照) <input type="checkbox"/>

受付	処理
・口座先変更	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
・納税推進Gへ連絡	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
・相続人代表者	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

本人確認

マ・免・パ・身・その他 ()
保・年・受・社員証・その他 ()

名称	未登記家屋の所有者変更届
内容	法務局に登録されていない家屋を売買・相続・贈与等された場合に提出していただくものです。
申請方法	<p>◎窓口に来庁する場合 届出書にご記入の上、必要書類の原本を添付して、窓口へ提出してください。必要書類の写しをとったうえ原本を返却します。 書類を提出された方の本人確認をします。マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類の提示をお願いします。</p> <p>◎郵送による場合 届出書にご記入の上、必要書類の原本を添付して、下記の送付先まで送付してください。原本は写しをとったうえ返信しますので、切手を貼った返信用封筒を同封してください。なお、届出書の控え(受付印押印)が必要な方は、控え用の写しを同封してください。書類を送付された方の本人確認をします。マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類の写しの同封をお願いします。</p> <p>必要書類(所有者変更の事由によって異なります)</p> <p>1. 売買・贈与の場合</p> <p>(1) 売買契約書、贈与契約書などの所有権移転の事実を証明する書類 (2) 新・旧所有者の印鑑登録証明書(新・旧所有者が法人の場合は印鑑証明書)</p> <p>2. 相続の場合</p> <p>(1) 遺産分割協議書、特別受益証明書、遺言証書などの相続を証明する書類 (2) 被相続人(旧所有者)の出生から死亡時までの一連の戸籍謄本、除籍謄本 (3) 相続人全員の戸籍抄本、印鑑登録証明書 (4) 相続関係説明図(被相続人と相続人の相続関係を図示したもの) ※財産を引き継ぐ権利のある人が、1人だけの場合は(2)と(3)のみ添付してください。 ※法定相続情報一覧図の写し(法務局にて作成・交付)を添付する場合は、(2)、(3)の相続人全員の戸籍抄本及び(4)は不要です。</p> <p>3. その他の場合</p> <p>(1) 所有権移転の事実を証明する契約書・協議書または確定判決正本等 (2) 新・旧所有者の印鑑登録証明書(新・旧所有者が法人の場合は印鑑証明書)</p> <p>※いずれの場合も、上記の書類で確認できない事項がある場合は、追加書類の提出をお願いします。</p>
受付窓口	税務課 家屋償却資産グループ窓口
受付日	月～金(祝休日、年末年始を除く)
受付時間	8時30分～17時15分
送付・お問合せ先	〒483-8701(住所不要) 江南市役所 税務課 家屋償却資産グループ 電話0587-54-1111 内線264、283